

令和 7 年 5 月 2 2 日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委 員 長 報 告

令 和 7 年 6 月 定 例 会

委 員 長 柳 田 つとむ

去る５月２２日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の１「（仮称）神根総合運動公園整備事業の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

事業概要について、埼玉県の屋内５０メートル水泳場整備計画に併せ、川口市立北スポーツセンター及び神根西公民館の建て替えを含む周辺施設を、多様な世代が集う新たなスポーツ拠点として一体的に整備するもので、令和９年７月の供用開始を目指し、市施設改築工事、（仮称）神根総合運動公園整備工事に着手するとのこと。

北スポーツセンター及び神根西公民館の施設概要について、構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、規模は地上２階建て、建築面積は４，２０６．１１平方メートル、延床面積は５，５３１．２０平方メートル、県水泳場と意匠・機能等を統一した一体の建築物として建設し、１階部分で接続することで、相互利用による利便性の向上を図るとのこと。

また、メインエントランスを公園の主要園路の正面に配置し、公園から市施設を通り、県水泳場へと繋がる動線を確保するとともに、公園の広場スペースに施設の顔となるエントランスを向けることで、公園の賑わいを施設に取り込むことのできる配置とするとのこと。

今後のスケジュールについて、工期は令和７年６月から令和９年６月までを予定しているとのこと。

次に、（仮称）神根総合運動公園の概要について、従前の神根運動場を含む１６．３ヘクタールを運動公園として整備し、神根地域の自然と調和した公園とするとともに、災害時には広域避難場所として機能を発揮する防災公園とするとのこと。

公園整備の方針について、東西・南北に貫通する主要園路を設け、それらを軸に、特色ある３つのエリアを形成し、より利便性の高い公園となるよう施設を配置するとともに、駐車場を区域の北側と南側に分散して配置することで、周辺道路からのアクセスのしやすさと歩行者の安全性を確保することや、地域の防災拠点として物資の集積や航空輸送拠点として機能するよう整備するとのこと。

公園施設計画について、子どもから高齢者までが多様な競技・種目に活用できる４つの屋外運動施設を設け、異なる年代の子どもが安全に遊べるようエリアを分け、多様な遊具を設置し、各施設や広場を東西・南北貫通園路により、わかりやすい動線を確保しつつ、散策路として季節を感じられる憩いの空間を創出するとのこと。

また、近年増加する集中豪雨等による浸水被害を防止するため、県の条例に基づき、グラウンドや駐車場の地下に合計約１５，３００立方メートルのプラスチック

ック製雨水貯留槽を整備するとのこと。

今後のスケジュールについて、現在進めている雨水貯留施設整備工事を令和8年3月まで予定し、並行して公園整備工事を令和9年6月まで順次進めていく予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、県水泳場と市施設を接続する具体的な目的について問われ、これに対して、それぞれの利用者が施設間を容易に移動できるようにすることや、県水泳場で大規模な大会が開催される際に北スポーツセンターの体育館を控室として利用することができるとのことでありました。

このほか、物価高騰等による今後の工期への影響について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「新庁舎建設に係る進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

2期棟について、令和7年7月27日（日）に落成式が開催されるとのこと。

第一本庁舎の最終形の主なレイアウトについて、2階の南西側に配置されている会計課と指定金融機関は2期棟へ移転し、その部分を個別相談室に改修、北西側に配置されている戸籍保管庫も2期棟へ移転し、その部分を更衣室に改修するとのこと。また、北東側のシビック・キューポラ付近の相談ブースを撤去し、鳩ヶ谷庁舎に配置されている川口市営住宅入居サービスセンターを配置し、この配置に伴い、自動販売機コーナーを階段脇に移動するとのこと。

3階について、北側を都市計画部とし、南側を建設部とすることに伴い、更衣室の部分を倉庫に、相談ブースの部分を会議室に改修するとのこと。

4階について、南側に都市整備部、その隣に、このフロアの北側から契約課、5階フロアから新庁舎建設課、青木3丁目分室から用地対策課を配置すること。また、3階にあった自動販売機コーナーを4階のシビック・キューポラ内に移動するとのことでありました。

以上のような説明に対して、質疑なく、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、新庁舎建設に係る進捗状況について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。